

市長が高齢者宅を訪問 いつまでもお元気で

敬老の日に先立ち、8月22日(24日の3日間)にわたり、市内の100歳以上の高齢者宅(希望者)を市長が表敬訪問し、長寿をお祝いしました。

訪問したのは、次の17人です。(敬称略)

- 105歳 川嶋ツル
- 104歳 木村み江
- 103歳 中村カヨ
- 遠藤かつ江
- 102歳 熊澤コエネ
- 101歳 牛場薫
- 100歳 操木ハナエ
- 古宮武雄 田中脩夫(写真中央) 近藤正 牧野フジ子 大橋まつい 橋本ヒサエ 石黒シゲマ 中村節子

市長はみなさんから長寿の秘訣などを聞きながら、「これからもお元気で、来年またお会いしましょう」と声をかけていました。

【高齢福祉介護課高齢総務担当】



花火打上報告 115万1307円の募金 ありがとうございました

市内250か所を設置をお願いした第34回サザンビ1チちがさき花火大会花火打上募金箱に、115万1307円の募金が集まりました。おかげさまで、今年も盛大に花火大会を開催することができました。本当にありがとうございました。

【茅ヶ崎市観光協会 〆(84)0377】

梅田小学校学区協議会を開催

梅田小学校の学校規模適正化を図るため、保護者や地域の代表、学校関係者などによる学区協議会を開催し、意見交換をします。協議会とはなだでも傍聴できます。開催案内や会議録は【教育政策課教育政策担当】

日時 9月26日(水) 15時30分

場所 梅田小学校

10月から 茅ヶ崎郵便局が 変わります

日本郵政公社は、民営化により10月から三つの会社になります。これに伴い、茅ヶ崎郵便局は次の通り変更になります。

- ◆茅ヶ崎郵便局
郵便業務(窓口)、保険業務(82) 2740
- ◆郵便事業株式会社茅ヶ崎支店
郵便業務(集荷、配達、

受取 〆(82) 2470・
(86) 1714
◆株式会社ゆうちょ銀行茅ヶ崎店
貯金業務 〆(82) 2460
【茅ヶ崎郵便局総務課 〆(82) 2260 (9月30日まで)】

ゆうちょ銀行
にも納付書はそのまま

郵政民営化に伴い、貯金業務は「ゆうちょ銀行」に引き継がれますが、みなさんをお持ちの市税や保険料などの納付書は、そのまま利用できます。

【会計課会計担当】

夕方のチャイルド放送 が変わります

毎日夕方17時に行っている防災行政無線の試験を兼ねたチャイルド放送を、10月1日から次のとおり変更します。

- ◆チャイルドをメロデーに
これまでのチャイルド放送(28秒)を、「赤とんぼ」のメロデーによる放送(30秒)に変更します。
- 「赤とんぼ」は、みなさん

毎日夕方17時に行っている防災行政無線の試験を兼ねたチャイルド放送を、10月1日から次のとおり変更します。

- ◆冬場は16時30分に放送に合せて帰宅する子どもの安全を考えて、昨年度から冬場の放送時間を変更しています。
- 【放送時間】
4月〜9月 17時
10月〜3月 16時30分
- 【防災対策課防災危機担当】

市民の集い (市民集会)を開催

市内12地区の自治会連合会や地域づくり運営委員会などの地区コミュニティ団体では、市民と行政(市長・職員)との対話を図るため、市民の集い(市民集会)を開催しています。10

月の開催は次の通りです。
みなさんの参加をお願いします。

- ◆海岸地区 10月13日(土) 13時30分 福祉会館
- 【市民活動推進課市民活動推進担当】

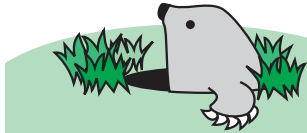
消防出張所に不在時対応電話を設置しました

消防署では、市民のみなさんが市内の全出張所から消防署へ直接、火災・救急などの通報ができるように不在時対応電話を設置しました。消防職員が訓練・出勤などで不在の時はこの電話で通報してください。

【消防本部消防総務課企画担当 〆(85) 9940】



10月は 土地月間です



土地基本法では、豊かで住みよい社会を作るために、次の四つの基本理念を定めています。

- ①土地は限られた貴重な資源であり、その利用は公共の福祉が優先すること
- ②土地利用は適正に、計画的に行われること
- ③土地は投機的取引の対象とされるはならないこと
- ④鉄道、道路の建設などで地価が大きく上がり利益を得た場合、適切な負担をってもらうこと

この機会に、土地の利用や取引についてみなさんで考えましょう。

【用地管財課用地担当】

国土交通省では、土地についての基本理念や土地政策の重要性などについて理解を深めていただくため、「利用してこそ生きる土地」情報化時代の土地活用」をスローガンに10月を「土地月間」と定めています。また、10月1日を「土地の日」としています。

寄付 ありがとうございました (敬称略)

- ◆市民活動げんき基金へ
第20回なんでも夜市本部設置募金箱 1179円
- ◆市立病院へ
岩本宣善 書籍 726冊
- ◆社会福祉協議会へ
観光日本株式会社茅ヶ崎ゴルフ場 37万6880円
- ▽神奈川県土木建築茅ヶ崎寒川支部茅ヶ崎西分会 3455円
- ▽匿名 4万5127円
- ▽TOTO株式会社 2万4190円
- ▽沖縄空手道協会湘南茅ヶ崎道場 1万円

広告

国民年金にプラスする公的な年金

国民年金基金

国民年金基金は自営業など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方がご加入できる公的な年金制度です。(農業者年金加入者・海外在住者等は除く)

- 毎月支払う掛金は**将来も一定!**
毎月支払う掛金は、自由に選べます。また収入に応じて金額を増減できます。
- 支払った掛金は将来**確実に年金に!**
加入する時に、将来受け取る年金額が確定します。
- 掛金は全額**税金が有利!**
掛金は全額社会保険料控除で税金が有利!
他の個人年金が5万円までしか所得控除されないのに比べて断然有利です。将来受け取る年金も、公的年金等控除の対象となります。

若い時期からのご加入が掛金の負担が少ないので有利です。



●サラリーマンの場合 (国民年金、厚生年金加入)	国民年金 (老齢基礎年金)	老齢厚生年金	厚生年金基金
●自営業者などの場合 (国民年金のみ)	国民年金 (老齢基礎年金)		

この差を埋める公的な年金制度が**国民年金基金**です。

私たちが老後に必要な生活費はいくらでしょうか?
ここでもう一度、見直してみませんか?

Point 1
老齢基礎年金が受給できる年齢(65歳)以降の、**一般的な夫婦の月平均生活費は約27万円。**

食料/61,258円	約 27万円
住居/16,520円	
光熱・水道/28,562円	
家具・家事用品/7,913円	
被服及び履き物/9,402円	
保険医療/12,261円	
交通・通信/32,563円	
教育/12,874円	
教養娯楽/27,601円	
十その他の消費支出/60,462円	
269,416円	平成17年家計調査(総務省統計局)

Point 2
65歳からの平均余命は男性約18年、女性約23年。老後に必要な生活費(一般的な夫婦の平均額)と老齢基礎年金の受給額には、大きな差があることが分かります。
「老齢基礎年金だけでは足りない」ということとなります。

65歳から18年間に必要な生活費 約5,800万円 (約27万円×12ヵ月×18年間)	
国民年金(基礎年金満額)の18年分の支給額 約2,800万円 (13万円×12ヵ月×18年間)	この部分を補うのが 国民年金基金

神奈川県国民年金基金

TEL 045-242-1907 URL <http://www.kana-kokunenkin.or.jp>
〒231-0063 横浜市中区花咲町1-5 第一東商ビル4階